

国立市保育審議会 答申

令和 8（2026）年 2 月

国立市保育審議会

目次

答申にあたって.....	1
1 審議会にて確認した客観的事項の概要.....	2
(1) 民営化前の準備過程について.....	2
(2) 職員配置について.....	4
(3) アンケートについて.....	5
(4) 福祉サービス第三者評価の受審について.....	6
(5) 民営化により生み出された保育人員の状況について.....	7
(6) 民営化により生み出された財源について.....	8
2 矢川保育園民営化の評価検証について.....	10
(1) 保育の質の確保・向上について.....	10
(2) 民営化により生み出された保育人員について.....	18
(3) 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について.....	18
(4) 総括と提言.....	19
3 保育整備計画の今後の方向性及び2園目以降の民営化園に付加する機能について.....	21
(1) 市全体の保育の質の確保・向上について.....	21
(2) 未就園児・未就学児への支援について.....	22
(3) 地域コミュニティ形成のための拠点について.....	22
おわりに.....	23

答申にあたって

国立市保育審議会は、令和6年6月25日、国立市長より、矢川保育園民営化の評価検証及び「国立市保育整備計画」の今後の方向性について諮問を受けました。

本審議会は、令和6年6月から令和8年2月までの間に10回の審議会を開催するとともに、矢川保育園の視察、関係資料の精査および関係者からの意見聴取等を通じて、審議を重ねました。

矢川保育園の民営化は、本市における初めての公立保育園の民営化であり、その実施過程だけでなく、保育の質の確保・向上、人的効果及び財的效果の観点からも、多面的に検証する必要があります。その議論の対象は、自然と、今後の民営化や国立市の保育施策全体にも及びました。また、「国立市保育整備計画」の方向性の検討においては、今後の様々な保育施策の可能性についても併せて審議しました。

審議に当たっては、子どもたちの最善の利益と福祉を最重要視するとともに、国立市における望ましい子育てのあり方を思い描きながら、将来にわたりより良い保育環境と子育て環境の実現につながることを念頭に検討を進めました。

本答申は、以上の検討結果を踏まえ、矢川保育園民営化の評価検証及び今後の保育整備の方向性について、本審議会の考え方を取りまとめたものです。本答申の趣旨が、今後の市の保育施策に適切に反映され、保育環境の充実が図られることを期待します。

1 審議会にて確認した客観的事項の概要

(1) 民営化前の準備過程について

国立市は、国立市保育審議会答申（平成 28 年 5 月）及び国立市財政改革審議会答申（平成 25 年 8 月）に基づき、国立市保育整備計画（平成 29 年 11 月）を策定し、国立市立矢川保育園を民営化することを決定した。また、その事業の移管先として、社会福祉法人国立市社会福祉事業団を設立することとした。

令和元年 9 月 2 日には、移管先である「社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団」が設立された。

また、平成 25 年 11 月から令和 3 年 3 月末までは、園舎建て替え工事のため、矢川保育園は仮園舎に保育の場を移した。

令和 3 年 4 月 1 日に、事業団が運営する「矢川保育園」が、完成したばかりの新園舎にて開園した。

国立市は保育園民営化に際し、保護者説明会を様々な形態で計 47 回開催し、延べ 432 人の保護者等が参加した。また、「保育園民営化通信」を平成 28 年 8 月から令和元年 11 月にかけて、計 23 回発行し、保育審議会の議論や保育整備計画の策定状況、保護者説明会で出た質疑応答などの情報提供や、民営化通信において保護者アンケートを行うなど、双方向でのコミュニケーションを図った。また、保護者説明会やアンケートによって出された意見を民営化過程で取り入れるなど、市は積極的に保護者の不安に寄り添い、その解消に努めた。

会議名称	場所	日程	参加人数
保育審議会答申説明会	東保育園	平成 28 年 7 月 2 日（土）	10 名
	西保育園	平成 28 年 7 月 2 日（土）	8 名
	なかよし保育園	平成 28 年 7 月 3 日（日）	56 名
	矢川保育園	平成 28 年 7 月 9 日（土）	18 名
	西保育園	平成 28 年 7 月 24 日（日）	20 名
公立保育園民営化説明会	国立市役所	平成 28 年 9 月 10 日（土）	22 名
		平成 28 年 9 月 10 日（土）	12 名
ガイドライン意見交換会	国立市役所	平成 28 年 9 月 17 日（土）	16 名
公立保育園巡回相談会	公立 4 園各 3 回 計 12 回	平成 28 年 10 月 29 日（土）～ 11 月 18 日（金）	計 48 名

公立保育園民営化の方針に係る保護者懇談会	矢川保育園	平成 29 年 3 月 26 日 (日)	17 名
国立市保育整備計画(素案)市民の意見を聞く会	国立市役所	平成 29 年 5 月 14 日 (日)	9 名
	国立市役所	平成 29 年 5 月 21 日 (日)	7 名
	くにたち北市民プラザ	平成 29 年 5 月 28 日 (日)	4 名
	くにたち南市民プラザ	平成 29 年 6 月 1 日 (木)	3 名
矢川保育園巡回相談会	矢川保育園	平成 29 年 4 月 25 日 (火)	1 名
		平成 29 年 5 月 8 日 (月)	0 名
		平成 29 年 5 月 11 日 (木)	1 名
矢川保育園保護者会役員との定期的な意見交換会	国立市役所	平成 29 年 4 月 19 日 (水)	4 名
	富士見台地域防災センター	平成 29 年 5 月 13 日 (土)	10 名
		平成 29 年 6 月 10 日 (土)	10 名
矢川保育園各クラス懇談会における意見交換会	矢川保育園(3 歳児)	平成 29 年 5 月 10 日 (水)	20 名
	矢川保育園(5 歳児)	平成 29 年 5 月 12 日 (金)	15 名
	矢川保育園(0 歳児)	平成 29 年 5 月 16 日 (火)	9 名
矢川保育園各クラス懇談会における意見交換会	矢川保育園(4 歳児)	平成 29 年 5 月 23 日 (火)	16 名
	矢川保育園(1 歳児)	平成 29 年 5 月 27 日 (土)	14 名
	矢川保育園(2 歳児)	平成 29 年 6 月 3 日 (土)	17 名
保護者の意見を聴く会	東保育園	平成 29 年 7 月 1 日 (土)	7 名
	西保育園	平成 29 年 7 月 2 日 (日)	5 名
	矢川保育園	平成 29 年 7 月 8 日 (土)	6 名
	なかよし保育園	平成 29 年 7 月 9 日 (日)	15 名
保育整備計画(案)市民懇談会	国立市役所	平成 29 年 11 月 11 日 (土)	10 名
矢川保育園基本計画ワークショップ	国立市役所	平成 30 年 11 月 10 日 (土)	15 名
		平成 31 年 2 月 2 日 (土)	17 名
保護者の意見を聴く懇談会	矢川保育園	令和元年 7 月 19 日 (金)	不明
		令和元年 7 月 24 日 (水)	不明
		令和元年 9 月 3 日 (火)	不明

(2) 職員配置について

国立市は、民営化による移管先を市が設立した社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団（以下、「事業団」という。）とする選択をした。市から事業団へ職員を派遣し、民営化初年度は15人の職員が事業団に派遣され、法令上最長である5年間をかけて下図のとおり緩やかに職員を入れ替えた。園長職については、民営化後最初の2年間は市からの派遣職員が務め、3年目から事業団が採用した職員が新たに園長となった。園長交代に際し、2年目の終わりに3か月程度の引継ぎ期間を設けたことを確認した。

	役割	令和3	令和3 7月～	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8 (予定)
	園長	市派遣	市派遣	市派遣	事業団	事業団	事業団	事業団
	主任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	副主任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	フリー	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	フリー	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
ひなぎく組	0歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	0歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
なでしこ組	1歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	1歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
すみれ組	1歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	1歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
たんぼぼ組	2歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	2歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	2歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
ちゅうりっぷ組	3歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	3歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
すずらん組	4歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	4歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
ひまわり組	5歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	5歳担任	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	看護師	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	栄養士	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団
	栄養士	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団	事業団

(3) アンケートについて

令和6年11月から12月にかけて、矢川保育園の在園児及び卒園児保護者並びに矢川保育園の職員及び矢川保育園へ派遣されていた公立園の職員に対して、アンケート調査を実施した（詳細は参考資料参照）。保護者向けアンケートでは、すべての回答者が、子どもたちが楽しく登園していると回答しており、民営化前後での変化も、良くなった、やや良くなった、どちらとも言えないを合計すると、96%の方が子どもたちの通う様子への評価が維持、または向上したと回答している。一方で、職員向けアンケートの自由記入欄（非公開）からは、事業団が採用した職員と市から派遣されていた職員の間で、保育観の相違によるあつれきが生じていたことが確認された。

○アンケート結果一部抜粋

保護者向け			
対象数	134世帯		
回答数	51世帯 (38.0%)		
	民営化前に在園実績あり	21世帯	41%
	民営化前に在園実績なし	30世帯	59%
設問	回答	実数	割合
お子さんは楽しく登園していますか	そう思う	39	76%
	ややそう思う	12	24%
	あまりそう思わない	0	0%
	そう思わない	0	0%
	わからない	0	0%
民営化前後で変化がありましたか	良くなった	4	19%
	やや良くなった	6	29%
	どちらとも言えない	10	48%
	やや悪くなった	1	5%
	悪くなった	0	0%
民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか	そう思う	8	38%
	ややそう思う	2	10%
	あまりそう思わない	7	33%
	そう思わない	0	0%
	わからない	4	19%

職員向け			
対象数	57人		
回答数	42人 (73.7%)		
	民営化前から勤務	25人	60%
	民営化後から勤務	17人	40%
設問	回答	実数	割合
お預かりしているお子さんは園で楽しく過ごしていると思いますか	そう思う	24	57%
	ややそう思う	13	31%
	あまりそう思わない	1	2%
	そう思わない	1	2%
	わからない	3	7%
民営化前後で変化がありましたか	良くなった	1	4%
	やや良くなった	1	4%
	どちらとも言えない	12	48%
	やや悪くなった	6	24%
	悪くなった	5	20%
民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか	そう思う	1	4%
	ややそう思う	2	8%
	あまりそう思わない	9	36%
	そう思わない	9	36%
	わからない	4	16%

(4) 福祉サービス第三者評価の受審について

福祉サービス第三者評価とは、保育事業者の提供するサービスの質を、第三者機関が客観的な立場から評価して、公表するという制度であり、平成28年11月国立市保育審議会答申により受審を義務づけていたものである。矢川保育園は、民営化前の令和2年度、民営化直後の令和3年度、直近の令和6年度に受審し、安全対策、家庭と保育所の信頼関係、職員の接遇・態度、子どもの気持ちを尊重した対応、職員の説明のわかりやすさの項目で結果が向上していた。一方で大きく悪化した項目はなかった。このことから、専門的・客観的立場からも福祉サービスについて公立保育園での高い水準を維持、向上していると評価できる。

(設問に「はい」と答えた割合)

項目	(民営化前) 令和2年度	(民営化初年度) 令和3年度	(民営化4年目) 令和6年度
1.保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	100%	100%	98%
2.保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	100%	100%	96%
3.提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	91%	96%	96%
4.保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	89%	87%	88%
5.保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	85%	74%	78%
6.安全対策が十分取られていると思うか	64%	77%	88%
7.行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	68%	77%	72%
8.子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	70%	85%	86%
9.施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	79%	100%	98%
10.職員の接遇・態度は適切か	81%	91%	92%
11.病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	83%	83%	84%
12.子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	74%	83%	76%
13.子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	79%	96%	98%
14.子どもと保護者のプライバシーは守られているか	85%	91%	80%
15.保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	77%	87%	94%
16.利用者の不満や要望は対応されているか	74%	83%	68%※
17.外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか	47%	53%	54%

※該当項目への回答は、どちらとも言えない24%、無回答が8%であり、いいえと回答した方はいなかった。

(5) 民営化により生み出された保育人員の状況について

下表のとおり、令和3年度に矢川保育園が民営化されて以降、市保育士退職者数（定年退職、普通退職）が18名となり、また、市保育士を保育園以外の部署に配置したため、合わせて21名分の欠員が生じることとなった。この穴埋めを派遣職員の戻りと新規採用で埋めているため、民営化前に想定していた、過員を生み出すことはできていない。

(単位：人)

年度	欠員（年度末）	補充（翌年度）
令和3年度	派遣職員退職 1	事業団採用 1
	退職 3	派遣戻り 2 新規採用 1
	他部署異動 1	児童館一般事務置き換え 1
令和4年度	派遣職員退職 2	事業団採用 2
	退職 7	派遣戻り 2 新規採用 5
令和5年度	退職 3	派遣戻り 1 新規採用 2
	他部署異動 1	派遣戻り 1
令和6年度	退職 2	派遣戻り 1 新規採用 1
	他部署異動 1	派遣戻り 1

(6) 民営化により生み出された財源について

① 運営費

民営化の財政効果を試算するために、民営化後の矢川保育園に対する市の財政負担額を、公立保育園に対する財政負担額（1園当たり平均額）と比較した。下表の概算にあるとおり、市の財政負担額は、令和6年度で、矢川保育園については1億4386万円、公立保育園については1億9472万円である。各園の規模はおおむね等しいことから、その差額である約5,085万円が民営化により生み出された財源であるといえる。また、令和8年度以降は、全ての市派遣職員の派遣終了や、都の第1子無償化に係る保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金の影響により、さらに効果額が大きくなることが予想される。

(円)

令和6年度		公立保育園 3園決算(A)	参考 (A)÷3園	矢川保育園 (B)	差引(A-B)
歳出	保育所運営費/市委託料	712,718,000	237,572,667	193,298,000	
	市派遣職員人件費 ※1	-	-	41,865,000	
	民営化補助金 ※2	-	-	40,200,000	
	計	712,718,000	237,572,667	275,363,000	
歳入	国	0	0	56,460,000	
	都 ※3	88,516,000	29,505,333	38,002,000	
	その他(保育料等)	40,032,000	13,344,000	5,836,000	
	その他(事業団→市)	-	-	31,199,000	
	計	128,548,000	42,849,333	131,497,000	
市負担額	(歳出-歳入)	584,170,000	194,723,333	143,866,000	50,857,333
児童数	入所延数	3,469人	1,156人	1,219人	
	入所児童数 (入所延数÷12か月)	289.1人	96.4人	101.6人	
児童1人あたり運営費(市負担額)		2,020,650	2,019,952	1,416,004	603,948
1園(児童100人)あたり運営費(市負担額)		202,065,000		141,600,400	60,464,600
1園(児童108人)あたり運営費(市負担額)		218,230,200		152,928,432	65,301,768

※1 市派遣職員の給与等について、保育所運営委託料については人件費分が含まれているが、いったん委託料として通常どおり支払い、後日精算している。このため、民営化試算(B)においては、歳出に市派遣職員人件費を、歳入に事業団からの納入(精算)額を含む。

※2 市立矢川保育園に勤務していた会計年度任用職員は現給保障で移籍することに決まったことから、保育所運営委託料とは別に当該職員人件費の一部を市から補助している。

※3 歳入(都)には、都の第2子無償化に係る保育所等多子世帯負担軽減事業費補助金を含む。

※4 公定価格上、年齢により金額が異なるため、年齢構成により若干の差異が生じる可能性がある。

※5 令和6年度に実際に交付した宿舍借り上げ支援事業補助金や産休代替職員費、物価高騰対策補助金などは簡略化のため含んでいない。

※6 試算上の「108人」は矢川保育園の定員数である。

②施設整備費

矢川保育園の民営化に伴い、新園舎の整備を図った。公立保育所の場合は、整備費の大半を市が負担することになるが、事業団による新園舎整備については、国・都の補助金の活用、法人の自主財源負担等により、市の負担を約2億9000万円軽減することができた。

(円)

	民営化による整備	仮に市単独で整備した場合
補助金（国・都負担分）	195,054,000	0
法人自己資金（借入含む）	94,268,884	0
補助金（市負担分）	231,004,000	520,326,884
総整備費	520,326,884	520,326,884

2 矢川保育園民営化の評価検証について

(1) 保育の質の確保・向上について

公立保育園の民営化にあたっては、保育の質が担保されること、すなわち保育環境が最も重要視されなければならない。国立市では、一般の社会福祉法人に事業を移管するのではなく、市が中心となり事業団を立ち上げて、事業を移管することとした。その背景には、公立保育園で実施されてきた保育内容が継承されないのではないかという不安や懸念が保護者の間にみられたことがある。市は、事業団方式を採用するうえで、公立保育園が長年取り組んできた保育の「継承」という表現を繰り返し使ってきたが、この「継承」が何を指していたか、実際に何が継承されたのか、「継承」という言葉が様々な関係者にどう受け取られたのかも含めて以下の通り議論がされた。

① 引継ぎのプロセス

民営化における最大の課題は「引継ぎ」のプロセスにあったと考えられる。

民営化にあたり「公立保育園の保育を継承する」という方針が掲げられたが、その具体的な内容については、必ずしも関係者の間で共通理解があったとはいえない。市から事業団に派遣された職員（当時）及び事業団へのヒアリングでは、市からの派遣職員は「基本的にはそのまま同じようにやるという理解だった」のに対し、事業団の事務局は「これまでの保育を継承しつつも、時代に合わせて変えていかなければいけない部分もある」と認識しており、この根本的な認識の違いが現場の混乱を招いたことが明らかになった。また、派遣職員の中でも、公立保育園の実践をそのまま継承するべきだという考え方を持つ者もあれば、公立保育園の実践と違うことでも、園児や保護者にとって良いものであればそれを取り入れるべきだという考え方を持つ者もいた。このように、「何を継承するべきか」について、それぞれの職員（派遣職員、事業団職員）の想いや考えが統合されていなかったことがうかがえる。ヒアリングにおいては、双方の主張が前面に出てしまい、考え方の食い違いが解消されない中で、双方の心理的負担が増大していった過程が語られ、主張するだけでなくお互いがお互いの想いを傾聴し、理解しあおうとする姿勢の重要性が指摘された。

また、発足当初の事業団事務局には保育の専門性を持つ職員がおらず、異なる背景を持つ職員間で保育観の違いがある中で、引継ぎの軸をまとめるには経験が足りない面があった。民間の社会福祉法人ではなく、市が設立にかかわる事業団方式を選んだ意図を明確にしたうえで、その意図を職員にも伝える継続的な取り組みが必要であった。過去の答申では、保護者・事業者・市による「三者協議会」の開催が提言されていたが、市が事業団方式を選択したので「三者協議会」という形態での話し合いの場はもたれることはなくなってしまった。民営化後においても、市が事業団を通じて保育に関与し続け、職員間や保護者との対話の場を設定することは、職員・保護者の安心につながると考えられる。したがって、今後の民営化の際には、三者（あるいは、園児を含めた四者）の話し合いの場を設けることも検討する必要がある。

今後の民営化においては、子どもたちの保育環境を守るという視点から「継承」という考え方は必要であるものの、公立保育園が培ってきたことを前提にして、保育の現場にいる職員たちが新しい保育を積み上げていくこともまた重要である。民営化前の保育をただそのまま継承するのではなく、時代の要請や保育者の理念の変化に合わせ、子どもの幸せのために、どのような保育内容を目指していくのか、関係者間で継続的な意思疎通をすることが望まれる。

② 民営化移行期間における園児たちの様子

審議会を通じて最も重要な点とされたのは、「子どもたちは生き生きと楽しく過ごしていた」ということである。民営化という大きな環境変化にもかかわらず、子どもたちは楽しく園で生活しており、現場の保育士たちがそれぞれ葛藤を抱える中においても、保育士の努力や子どもたちの大切なものを守っていこうという双方の姿勢により、子どもたちが安心できる環境を提供し続けた努力は高く評価できる。民営化後も、公立保育園の職員の多くが派遣という形で現場に残り続けたことは、子どもたちの情緒の安定に重要な役割を果たしたと考えられる。慣れ親しんだ先生たちがいる環境は、子どもたちが園舎の移転や運営体制の変更という大きな変化を乗り越える上での大きな支えとなったにちがいない。

③ 保育内容・行事の変更

プール、お泊まり保育、高尾山遠足などが変更・中止されたことに対し、一部の保護者などからは「公立のときのほうがよかった」「続けてほしかった」という率直な意見が出された。これに対し園側は、コロナ禍の影響に加えて、近年の猛暑による熱中症リスク、監視体制の確保の難しさ、保育士の負担、そして子どもの主体性を重視する保育を目指した結果としての変更であったことなど複合的な理由であると説明した。園側はこれを様々な機会において保護者に説明してきた。

一部の公立保育園においても、職員からこれまでのやり方の見直しの声上がる中で、お泊り保育をはじめとした行事内容を変化させているとの状況があり、保育内容は時代とともに変化していくものであることが議論され、民営化によって行事が行われなくなったとも言い切れないと結論付けた。園児を中心に置き、園児の発達に資する取り組みとして、現状取りうる最善な方法を検討し続けることが重要である。過去に実施されていた、プール遊びやお泊り保育等の行事は、園児たちに対して、どのようなねらいで行われていたのか、また、今後行う行事等にはどのようなねらいや経験が期待できるのか等を、職員間で丁寧に議論し、保護者に説明していく必要がある。

④ 園舎・施設管理

新園舎については、その設計思想と施設の利用実態との間に大きな乖離があり、利便性に課題があるとの厳しい指摘が多く委員からなされた。

現地を視察した委員からは、「扇形のいびつな部屋で使いづらい」、「中央の吹き抜け遊具の音が下に響き、乳児が安らげない」、「水回りの高さが子どもの発達に合っていない」などの課題が挙げられた。元派遣職員へのヒアリングによれば、設計段階で保育士が参加する打ち合わせが30回以上もたれたというが、利用実態に即した設計がなされたかどうかについては疑念が生じた。今後、民営化に伴い園舎建替えや改修が行われる場合には、民営化後の園の保育理念を軸に、これからその建物で保育を行っていく保育者の意見を設計に反映していくことも必要であるという議論が行われた。

また、同様におもちゃ等の保育備品についても、民営化前に市職員が選定したものであったが、事業団が目指す保育の環境設定に合わないものについては使用されないものもあった。保育理念が少しずつ異なることを前提とす

れば、使用する物品等についても、事業団職員が市職員とコミュニケーションをとりながら選定したほうが保育備品の有効活用につながったはずである。今後の民営化においては、民営化後に保育を行う保育者の意見を中心に、保育備品の選定を行うべきであると考えられる。

一方で、保育システムの導入などICT化が進んだ点は、保育士の事務負担の軽減、保護者への日ごろの保育の情報提供及び双方向のコミュニケーションの円滑化に繋がり、実際に子どもと向き合う時間をより多く生み出せていることから、職員からも保護者からも肯定的に評価されている。

⑤ 職員の職場環境

民営化への移行期において職員の想いのズレや葛藤も生じていたことが確認された。当初丁寧な引継ぎを行うために設定された5年間という派遣期間も、異なる背景を持つ職員間での保育観の違いがある中で葛藤を抱え働くには双方にとって負担が大きく、むしろ期間を短くした方が働く職員にとっては良かったのではないかと、という意見も出された。

民営化初年度は、市から派遣された園長と事業団で採用された主任保育士との間で、役割分担やリーダーシップのあり方をめぐって混乱が生じたと推察される。そのため、2園目以降については、民営化前から次期園長候補者との合同保育を行い、民営化と同時に園長を交代する方式を検討したほうがよいという意見も出された。引継ぎの期間や方法、園長や担任の交代の時期などについては、現場の職員とも十分に協議を行い、より適切な方法を検討する必要がある。なお、民営化前後については、保育を行いながら、保育の理念や方法のすり合わせを行っていくため、通常の配置基準にとらわれず、手厚い人員体制を組むことも必要であろう。

⑥ 事業団の運営

事業団が現在の矢川保育園で実践している保育は、子どもを年齢にかかわらず主体的な存在として捉え、子どもにとっての最善の利益（子どもを一人の人間として尊重すること）を基本原則とした上で、「環境を通した保育」、「子どもの安心と一人ひとりにあわせた保育者の関わり」及び「保護者・地域と連携した育ちの支援」を重視する内容となっている。また、子ども主体の視点に立ち、「環境」・「関わり」・「連携」を相互に関連づけながら保育実践が進められ、理念と実践を結びつけながら改善を重ね、継続的な保育実践と保育の質向上に取り組んでいる。

< 1. 環境を通した保育 >

公立の矢川保育園から引き継いだ『みんなで楽しく遊ぼう・・・明日も！』という園目標を事業団として捉えなおし、「あしたにつながる遊び」や「あしたもやってみたいと思える遊び」の環境について、職員が学び合いながら実践を重ねている。建物のつくりに使いつらさが認められる中でも、一人ひとりの興味や関心に応じて、子どもたちが好きな遊びを選んで遊び込める環境を確保するために、年齢や月齢、発達の違いを踏まえた環境設定や素材・玩具の工夫が行われ、子どもの探究心や主体的な活動を引き出すことを目的とした保育環境づくりに取り組んでいる。また、保育所を単なる保育の提供の場としてではなく、子どもが長時間生活し成長する「生活の場」かつ「育ちの場」と位置づけ、心地よく過ごすことができる生活環境の整備に努めるとともに、遊びと生活を切り離さず一体として捉え、「大人の都合ではなく子どもの時間がゆっくり流れる環境」を重視している。加えて、他園の環境の見学を積極的に行い、物的環境の向上に継続して取り組んでいる。

< 2. こどもの安心と一人ひとりにあわせた保育者の関わり >

保育者の関わりについては、アタッチメント（愛着関係）を基盤とした信頼関係の形成を重視し、保育者が子どもにとっての「安心の基地」となることを目指した実践を意識している。子どもの行動を問題行動として捉えるのではなく、成長過程における自然な表出として理解し、その背景にある思いや発達段階を踏まえた関わりが行われている。また、「できた・できない」といった結果だけ見るのではなく、そこに至る過程や努力、意欲を評価し支援する姿勢が共有されており、子どもの自己肯定感や主体性の育成につながる実践は、公立の矢川保育園から継続されている取り組みをさらに深化させ

たものでもある。行事等についても、安全面、年齢発達、子どもの負担に配慮した形での見直しや工夫が行われており、形式的な実施ではなく、子どもの育ちの質を重視した運営が志向され、集団での行動よりも、より一人ひとりに合わせた保育実践を優先する保育観が一貫して示されている。加えて、多くの園内研修を実施し、人的環境である保育者の質向上に積極的に取り組んでいる。

＜3. 保護者・地域と連携した育ちの支援＞

公立保育園での実践を基盤として、矢川保育園においては現在でも、保育を園内で完結させるものとせず、保護者との協働を重視した運営が行われている。日常的な情報共有、クラス懇談会や個人面談、保育参加、入園説明会、全体保護者会等を通じて、子どもの育ちや矢川保育園が大切にしたいことを保護者と共有し、ともに考え、ともに支える関係性の構築が図られている。また、子どもをまんやかに大人たちが繋がり合い、ともに育ちあう視点を大切にし、園庭環境を整備する活動への参加を保護者に呼びかけるとともに、保護者向けの行事や保護者と一緒に活動する取り組みも開催するなど、保護者同士や保護者と保育園のつながりを強めていくことに注力している。

また、園庭開放や保育の中で地域の商店でのお買い物体験を行うなどの公立園であった当時から引き続けている取り組みや、未就園児を育てている地域の子育て家庭を保育園に招き就園に向けた不安を解消する取組などを通じて、地域との連携を図っている。

事業団は「こどもを取り巻くあらゆる人に働きかけ、こどもをまんやかにつながり合う地域社会の醸成と活性化に取り組むとともに、こどもの育ちを支える環境の充実と乳幼児期からの保育・幼児教育の質の向上に取り組めます。」という理念を掲げており、矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスも含めて、事業団全体の活動を通じて地域に豊かな子育て環境を創造し、「こどもまんやか社会」の実現を目指している。今後、事業団が持つ社会資源を生かし、さらに一層地域との連携を広げていくことが求められる。

ヒアリングの中では、「夢中」という言葉が頻繁に使われたが、子どもだけではなく保育者や保護者も、共に体験し、共有して、夢中になっていく中で、新しい園文化が創造されている途上にあると評価される。

⑦ 民営化に対する保護者の受け止め

民営化のプロセスで市が繰り返し説明していた「公立保育園の保育の継承」は、職員同士の想いが統合できなかったことから、保護者にとっても何が継承されるのか、何が変わっていくのか、わかりづらい状況となってしまった。例えば、保護者の一部にとっては、「継承」とは、これまで公立保育園で行われていたイベントや行事等が継承されることでもあった。そのため、新型コロナウイルス感染症流行の影響で行事の形態が変わっていき、約束されていたはずの保育の継承が果たされていないと感じる保護者もいた。ただし、一部の公立保育園においても、同時期に、職員の発案で行事内容が変更された例もあるので、行事を変更したからといって継承の約束を違えたとは言えない。もし、市・事業者・保護者による「三者協議会」のような対話の場が設けられていれば、保護者の不安や不信感を解消できた可能性もあった点には注意が必要である。

ただし、全ての保護者が「継承」という言葉にこだわったわけではなく、子どもたちが大きな変化の中で不安に感じることへの心配と捉えることができる。民営化の保護者の受け止めについては、P5 に示している通り、96%の方が子どもたちの通う様子に関する評価が、民営化前後で維持、または向上したと回答しており、民営化後の現在の保育について多くの保護者が満足していると評価できる。

⑧ 保育の質に関する評価

令和6年度（民営化4年目）に行われた「東京都福祉サービス第三者評価」の結果によれば、「安全対策」「家庭と保育所の信頼関係」「職員の接遇・態度」「子どもの気持ちを尊重した対応」「職員の説明のわかりやすさ」といった項目で、民営化直前（令和2年度）や民営化直後（令和3年度）よりも良い結果となり、他の項目についても公立園であった時の高い水準を維持または向上させている。

保護者からは、「子どもが生き生きと過ごしている」「やりたいことを保障してくれている」と、現在の日々の保育の質に対して高い満足度が示された。また、実際の保育現場を視察し確認した委員からも「子どもたちが思い思いに遊びを展開し安定して過ごしている」との観察結果が共有された。

・ 総括

「継承」という言葉の捉え方が関係者の間で一様ではなかったことから、民営化によって保育が変わらないのか、変わっていくのか、現場における引継ぎが困難をきたしていた。異なる保育観を持つ職員同士の間立ち、意見をまとめていくコーディネーターが必要であったと考えられ、振り返って評価をすれば引継ぎのプロセスには課題を残す結果となった。一方で、第三者評価や保護者アンケート結果では、「子どもが楽しく通園している」「安心して預けられる」といった保育の核心部分における満足度は非常に高い水準で維持、または向上していた。これは、現場の保育者が子どもたち一人ひとりに丁寧に関わっていることによるところが大きいことが推察される。また、一般の社会福祉法人への移管ではなく事業団方式を採ったことにより、職員が一度に入れ替わることなく民営化されたことについても評価された。

(2) 民営化により生み出された保育人員について

民営化によって生み出される保育人材の活用状況についても検証を行った。

当初の想定では、民営化によって公立保育園に余剰人員（過員）が毎年度1～2名程度生まれ、それを市の子育て支援体制の強化に充てることが期待されていた。しかし、実際には普通退職者が4年間で16名出たため、派遣から戻った職員はその欠員補充に充てられる形となり、公立3園への配置増といった効果は実現しなかった。

一方で、成果の一つとして、保育士が他部署でその専門性を生かして活躍することについては、複数の職員が保育園以外の部署で活躍していると報告があった。市の職員提案制度などを活用し、自身の希望で他部署へ異動する職員も出てきており、保育士のキャリアパスの多様化につながっている。引き続き、新たな活躍の場を求める職員の期待に応える人員配置について検討が必要である。

(3) 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について

民営化の大きな目的の一つであった財政的な効果についても、具体的な数字をもって検証された。

矢川保育園の民営化により、令和6年度には約5,000万円の財政効果が生まれていると試算された。これは、保育整備計画で事前に試算された財政効果の大きさ（約4,300万円）と大きく乖離しない金額であり、計画の妥当性を示すものとなった。この効果は、市が私立保育園に対して支弁する運営委託料に対し、国や都から交付される補助金が充当されることで、市の歳入が増加した結果であり、矢川保育園の運営委託料や民営化補助金を合算すると、公立3園の平均予算額より多くなっていることから、民営化によって保育にかかる予算を削減したわけではないことについても確認された。生み出された財源は、市の財政を単に圧縮するのではなく、子育て施策の充実に活用されており、市の子育て施策全体の予算（児童福祉費等）は増加傾向にあ

る。具体的には、矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの開設、こども医療費助成制度の拡充などに活用されている。

(4) 総括と提言

矢川保育園の民営化においては、特に「引継ぎ」という移行プロセスにおいて多くの課題があった。移行の成否は、いかにして「保育の文化」という目に見えない価値を丁寧に引き継ぎ、保護者との信頼関係を再構築していくかという、ソフト面のプロセス設計にかかっていることが今回の評価で強く示唆されている。引継ぎマニュアルなどの書面では、その保育の文化や考え方を伝えていくことは難しく、双方が今後の保育について、お互いの考え方を尊重しながら協議を続けていくことが重要である。

審議会では、次につなげるための建設的な視点から、以下のように提言する。

ア 2園目の民営化についても事業団方式により民営化を行うこと

審議会での一連の議論を通じて、矢川保育園の民営化は、保育の質の維持・向上が図られ、現在行われている保育の実践についても好意的な見方が多く、高く評価できる。また、民営化から5年が経過し、事業団職員も、発足当初よりも専門性を持ち合わせている。市職員が一斉に入れ替わることなく移行ができる事業団方式だからこそ、在園児の安定的な園生活を守りながら民営化することができた結果を考えると、2園目についても事業団方式により民営化することが適切である。

イ ビジョンの事前共有と具体化を実施すること

民営化の目的を「継承」と「発展」の両側面から具体的に定義し、何をどのように引き継ぎ、何をどう変えていくのかというビジョンを、市、事業団、職員で事前に徹底して共有し、またそのプロセスを保護者懇談会などを通じ保護者とも共有する必要がある。矢川保育園の民営化では「継承」という言葉が使われたが、今後の民営化に必要な視点は、「融合」「和合」「共創」など、守ってきた公立保育の理念を土台にしつつ、新しい文化を共に構築していく視点であり、当初に決めたビジョンも変化しうるということを前提に、協議を継続させていくことが重要である。

ウ 十分な準備期間と子どもの視点に立った引継ぎを検討すること

民営化前に、事業団が採用する保育の核となる職員と、既存の公立職員が共に保育を実践する期間（合同保育）を設けることも含めて、現在の運営方法の理解や人間関係の構築を円滑に進めるための施策を検討されたい。子どもの育ちが途切れるようなことがないように、保育の「全体的な計画」をもとに保育の継続性を意識した引継ぎが望まれる。一時的に経費としては多くかかる可能性があるが、通常の保育と、民営化という異なるミッションを同時に動かしていくためには、人員配置についても十分となるよう検討されたい。なお、引継ぎ期間の長さについても、子どもたちへの影響を考えながら、現場の職員とも十分協議しながら決定することが必要である。

エ 職員間の保育観のすり合わせのための工夫を検討すること

異なる文化や背景を持つ職員が協働する難しさを前提に、民営化後においても互いの保育観を理解し合うための研修や対話の機会を、事業団が責任を持って十分に設定し、かつ市がその進捗管理を行っていくことが求められる。民営化移行期間中の職員間の話し合いにおいて、当事者同士（市からの派遣職員と事業団職員）だけでは感情的な対立や意見の食い違いが解消しづらいため、ファシリテーターやコーディネーターなどの導入についても積極的に検討する必要がある。多忙な業務の中でも、保育の実践を振り返り、互いの考えを共有し理解するための研修機会等を定期的に設け、対話の機会を積極的に増やす方策が求められる。

オ 現場の知見を反映した施設設計プロセスとすること

園舎などを新たに建設する際には、設計の初期段階から保育の専門家や現場の保育士が主体的に関与し、その意見が確実に反映されるプロセスを確立することが不可欠である。

3 保育整備計画の今後の方向性及び2園目以降の民営化園に付加する機能について

(1) 市全体の保育の質の確保・向上について

第2次保育整備計画策定に当たって最も重視すべきは、市内全体の保育の質の確保・向上である。1園目の民営化の際に、単なる民営化ではなく事業団を立ち上げ、国立市幼児教育センターを設置することで、市内全体の保育・幼児教育の質の向上に取り組んだことは非常に高く評価できる。また、国立市は幼保こ小連携に先進的に取り組んでおり、令和7年度3学期からはこの連携に学童保育所も参画するとのことであり、生涯にわたる学びの場として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・学童保育所とが職責や専門性を超えて協働していけるのは、国立市の大きな強みである。

民営化される園だけではなく、市内全体の保育の質の向上を図るためには、まず、市内の各保育園がどのような保育をしているのか、各保育園にどのようなサポートが必要なのか、保育士の視点から政策形成を行うことができる職員の育成もこれから必要になる。市内の保育施設の状況・特徴や、社会資源として保護者のニーズに答えきれていない領域について調査を行い、改善に向けて政策を進めていくことが望まれる。

保護者や家庭環境、そして園児がおかれる境遇も多様になってきており、特別な支援や配慮のあり方もまた多様になりつつある。例えば、日本語を解さない保護者との円滑な意思疎通をする必要があるほか、精神疾患等によりコミュニケーションに課題を抱える保護者への対応など、様々な事情に配慮が求められる。このように、これまでよりもいっそう高度な専門性が保育士に求められる場面も増えてきている。そうした場面では、第1次保育整備計画にも記載された「保育ソーシャルワーカー」の配置なども含めて、新しい課題への対応策を検討すべきである。

また、保育者の育成・養成についても継続的に実施していくべきである。幼児教育センターは現在においても、保護者向けのプログラムを多数実施し、地域全体の保育力の向上を図っているが、今後地域の養成校の教員や学生、高校生などを巻き込み、保育を学び、育む共同体として広げていく視点についても検討していただきたい。

(2) 未就園児・未就学児への支援について

国立市ではこれまで「ここすきひろば」や「カンガルー広場」など、乳幼児に向けた保護者とともに通う子育てひろばを展開してきた。また、令和8年度からは国の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が開始される。これは第1次保育整備計画で構想した「（仮称）かかりつけ園」制度の趣旨に通ずるものであり、市内の未就園児に向けた幼児教育環境は広がってきている。

さらに、矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスが開設され、子育てひろばは充実が図られてきた。しかし、第1次保育整備計画においてすでに指摘されているように、谷保駅周辺地域については他地域に比べて未就園児・未就学児向け施設が不足している状況であり、地域偏在の解消が求められている。

今後の民営化園において、子育てひろば機能を併設することが可能になる場合、社会資源の地域的な偏りにも意識を向け検討することが必要である。

また、孤独な子育てを意味する「孤育」という言葉が使われるようになったように、未就園児を持つ家庭の孤立が問題となっており、市は「孤育」を防ぐ役割を果たすべきである。保育・幼児教育施設に通う家庭は、保育者が関わるので孤育を防ぐための支援に結び付きやすいが、未就園児を持つ家庭については、保育者のような専門職に接触する機会が少ないため、孤育を防ぐ支援につながりにくいとも考えられる。未就園児を持つ保護者が気軽に利用でき、かつ専門職にも気軽につながる施策を市内全域に広げていくと同時に、専門職も施設内にとどまることなく、地域にアウトリーチしていく体制を作っていくことも必要である。

(3) 地域コミュニティ形成のための拠点について

矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスが多世代交流の拠点となっているように、施設の対象年齢を就学前の子どもとその保護者に限定せず、地域の高齢者や中高生、学童期の子どもたちなど、多様な世代が交流できる地域コミュニティ形成のための拠点について、引き続き検討が必要である。

おわりに

本審議会では、市立保育園の民営化に係るこれまでの取組について、保育の質の確保や運営状況、保護者及び職員への影響等の観点から検証を行うとともに、今後の民営化を進めるにあたって必要となる対策や基本的な考え方について、慎重に審議を重ねてきた。

特に、本答申の中でもたびたび言及してきた「保育を継承すること」については、時間をかけて丁寧に検討を行ってきた。その際、基準として大切にしてきたのは「子どもの最善の利益」であり、子どもの姿と保護者の声である。子どもがどのような状況にあっても安心して幸せを感じられること、保護者が子どもの育ちに喜びと安心を実感できること、そして保育者が保護者とともに歩みながら子どもが夢に向かう力を育む環境を日々創り出していけること、こうした姿の実現を念頭に、検討を重ねてきた。

本答申が、これらの基本的な考え方のもと、今後の市の保育施策及び民営化の検討を進める上での指針として十分に活用されることを期待するものである。

なお、今後具体的な施策を実施するにあたっては、保護者や関係者への丁寧な説明と十分な配慮を尽くし、その機会を適切に確保することが重要である。また、保育者が日々の気付きや思いを伝え合う場や、その対話をつなぐ役割を担う人の存在も不可欠である。社会情勢や保育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく姿勢も求められる。

国立市においては、すでに「くにたち未来共創拠点矢川プラス」を核とした新たな保育・教育のコミュニティが形成されつつある。今後はさらに、多様な職種や校種、設置主体の違いを超えて人々が集い、つながり、互いの課題を支え合うことのできる地域として発展していくことを願う。

最後に、本審議会の運営にあたり、多大な御協力を賜った関係各位に対し、深く感謝の意を表する。

以上、答申する。

＜参考資料＞

- 資料1 諮問書（公印なし）
- 資料2 国立市保育審議会設置条例
- 資料3 国立市保育審議会委員名簿
- 資料4 国立市保育審議会の審議経過
- 資料5 保護者・職員向けアンケート調査まとめ

国子保発第 7 0 号
令和 6 年 6 月 2 5 日

国立市保育審議会会長 様

国立市長 永 見 理 夫

諮 問 書

国立市保育審議会条例第 2 条の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 矢川保育園民営化の評価検証について
- (2) 「国立市保育整備計画」の今後の方向性について

2. 諮問理由

- (1) 平成 2 9 年 1 1 月に決定した「国立市保育整備計画」において、「2 園目以降の民営化については、人的・財的効果及び保育内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行ったうえで順次進めていきます。」としている。2 園目以降の民営化を進めていくにあたり、矢川保育園民営化の評価検証を、①保育の質の確保・向上、②人的効果、③財的効果の 3 つの観点から行っていただく必要があるため。
- (2) 「国立市保育整備計画」の計画期間が令和 5 年度末までとなっているため、計画に位置付けた基幹的保育園の設置や保育ソーシャルワーカーの配置など、これから実現していくべき施策等について、今後の方向性を議論していただくとともに、多様な保護者のニーズに応えるため、2 園目以降の民営化園に整備すべき付加機能について検討していただく必要があるため。

以 上

○国立市保育審議会条例

昭和62年4月1日条例第9号

改正

昭和62年12月25日条例第27号

平成20年9月24日条例第23号

平成21年6月29日条例第27号

平成24年12月26日条例第28号

令和4年3月29日条例第4号

令和6年3月27日条例第8号

国立市保育審議会条例

(設置)

第1条 国立市における保育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、国立市保育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、保育に関する事項について調査・審議し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 児童福祉の関係者 1人
- (3) 保育園、幼稚園又は認定こども園の保護者 3人以内
- (4) 保育園、幼稚園又は認定こども園の施設長 3人以内
- (5) 公募により選出された市民 1人

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から最終答申を市長に提出した日までとする。

(庶務)

第7条 審議会に関する庶務は、子ども家庭部保育幼児教育推進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和62年12月25日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和62年12月1日から適用する。

付 則 (平成20年9月24日条例第23号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年11月1日から施行する。

付 則 (平成21年6月29日条例第27号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和49年11月国立市条例第25号)

の一部を次のように改正する。

第2条第37号中「保育料協議会委員」を「保育審議会委員」に改める。

「
別表第2 職名の欄中 保育料協議会委員 を

」

「
保育審議会委員 に改める。

」

付 則 (平成24年12月26日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

付 則 (令和4年3月29日条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年7月1日から施行する。

付 則 (令和6年3月27日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行する。

国立市保育審議会委員名簿

(敬称略)

区分	人数	氏名	団体又は役職名	備考
学識経験を有する者	2人	竹内 幹	一橋大学経済学研究科准教授	
		宮田 まり子	白梅学園大学子ども学部准教授	
児童福祉の 関係者	1人	竹本 もも子	東京都立川児童相談所	
保育園、幼稚園又は認 定こども園の保護者	2人	能登屋 堯	矢川保育園保護者代表	
		渡邊 聖二	矢川保育園保護者代表	
保育園、幼稚園又は認 定こども園の施設長	2人	久米 さゆり	国立市私立保育園園長会代表	園長
		数納 玲子	国立市私立保育園園長会代表	園長
公募選出	1人	田中 雄二	市民委員	

国立市保育審議会の審議経過

回	日時・場所	議題
第 1 回	令和 6 年 6 月 25 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 FSX アリーナ 2 階会議室	1 委嘱状の交付 2 自己紹介 3 会長及び副会長選出 4 諮問 5 市長あいさつ
第 2 回	令和 6 年 7 月 30 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 国立市役所 3 階第 1・2 会議室	1 矢川保育園の現状について 2 第 3 回国立市保育審議会に向けて 3 その他
第 3 回	令和 6 年 9 月 17 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 国立市役所 3 階第 1・2 会議室	1 評価の方法（観点・項目・手段）について 2 アンケート調査について（対象及び内容） 3 現地視察について（日程、対象及び内容） 4 ヒアリングについて（日程及び対象） 5 その他
視察	令和 6 年 10 月 24 日（木）、 令和 6 年 11 月 6 日（水）、 令和 6 年 11 月 19 日（火）、 午前 9 時 15 分～正午 矢川保育園、国立市立西保育園	1 矢川保育園及び国立市立西保育園の視察（委員 2 名ずつ× 3 回）
第 4 回	令和 6 年 11 月 25 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 国立市役所 3 階第 1・2 会議室	1 前回審議会でのご意見の反映案について 2 現地視察の感想の共有について 3 ヒアリングの運営方法および質問内容について 4 今後の審議会のスケジュール（案）について 5 その他
視察	令和 6 年 11 月 27 日（水） 午前 9 時 15 分～正午 矢川保育園・国立市立西保育園	1 矢川保育園及び国立市立西保育園の視察（委員 2 名）
第 5 回	令和 7 年 1 月 22 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 FSX アリーナ 2 階会議室	1 ヒアリング（市から事業団へ派遣されていた職員）について 2 その他

第 6 回	令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 FSX アリーナ 2 階会議室	1 ヒアリング (くにたち子どもの夢・未来事業団) について 2 その他
第 7 回	令和 7 年 5 月 27 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 国立市役所 3 階第 1・2 会議室	1 アンケート及びヒアリングの振り返りについて 2 評価の観点①「保育の質の確保・向上について」のまとめ 3 その他
第 8 回	令和 7 年 9 月 2 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 国立市役所地下 1 階	1 民営化により生み出された保育人員の状況について 2 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について 3 その他
第 9 回	令和 7 年 12 月 16 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 FSX アリーナ 2 階会議室	1 民営化により生み出された保育人員の状況について 2 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について 3 その他
第 10 回	令和 8 年 2 月 9 日 (月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 FSX アリーナ 2 階会議室	1 国立市保育審議会答申 (案) について

保護者・職員向けアンケート調査まとめ

1 調査方法

(1) 保護者アンケート

(ア)対象者・対象者数

- ・矢川保育園の在園児の保護者 90世帯（令和6年11月時点）
- ・民営化を経験した矢川保育園卒園児の保護者 44世帯

(イ)調査の実施方法

- ・在園児の保護者に対しては、園にて配布
- ・卒園児の保護者に対しては、市から郵送

(ウ)回答状況

51世帯（38.0%）

(2) 職員アンケート

(ア)対象者・対象者数

- ・矢川保育園の職員（派遣中の公立職員を含む） 48人（令和6年11月時点）
- ・民営化を経験した公立の派遣職員 9人

(イ)調査の実施方法

- ・矢川保育園に勤務している職員に対しては、園にて配布
- ・民営化後の矢川保育園に勤務していた公立の元派遣職員に対しては、庁内交換便（一部郵送）

(ウ)回答状況

42人（73.7%）

(3) 保護者・職員共通事項

(ア)回答期間

- ・調査開始 令和6年11月21日
- ・回答締切 令和6年12月20日

(イ)回答方法

インターネット（入力フォーム）またはアンケート用紙
※無記名

2 アンケート項目の結果

※各回答比率については四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

※「主な意見」はポジティブなもの、ネガティブなもの、中立なものを原則1つずつ記載しています。

また、その内容は、原則として自由記入欄にご記載いただいた回答原文のままですが、明らかな誤字や誤植等は修正しています。個人が類推されるおそれのある内容等は掲載していません。個別の民間サービス名称等は一般名称等に書き換えしています。

(1) 保護者アンケートの結果

(ア) 回答者情報

① 住所

	回答件数	比率
市内	49	96%
市外	2	4%

② お子さんの年齢（令和6年4月1日時点の年齢）（複数選択可）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
回答件数	3	7	11	9	9	9	17

③ お子さんはいつから矢川保育園に在園されていますか（複数のお子さんがいらっしゃる場合は、上のお子さん）

	回答件数	比率
2020（令和2）年度以前 （民営化前に在園実績あり）	21	41%
2021（令和3）年度以降 （民営化前に在園実績なし）	30	59%

(イ) 回答

質問1. お子さんは楽しく登園していますか【すべての保護者が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	39	12	0	0	0
比率	76%	24%	0%	0%	0%

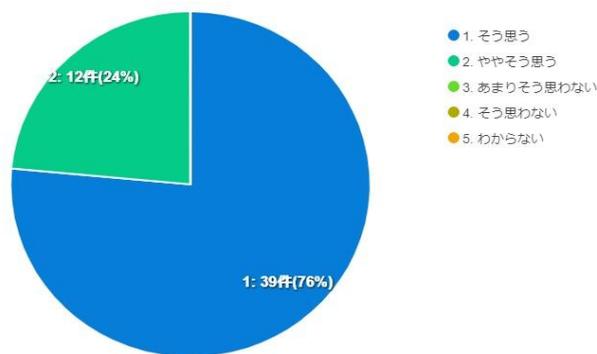
質問1-2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前に在園していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	4	6	10	1	0
比率	19%	29%	48%	5%	0%

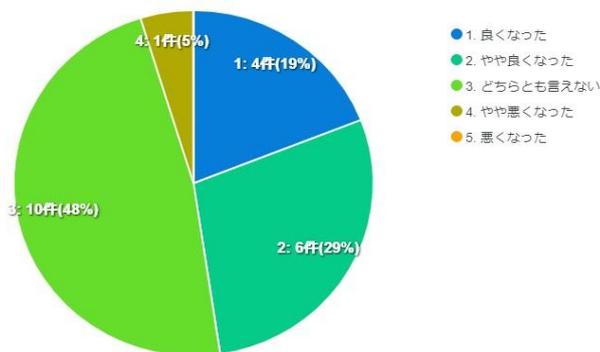
(主な意見)

- 民営化一年目でまだ先生方が変わらなかったこと、園舎が新しくなりネット遊具等楽しめる事が増え、楽しそうに登園していました。
- 公立時代も民営化後も楽しそうに登園していたのでとくに変化はない

(グラフ 1-1) お子さんは楽しく登園していますか



(グラフ 1-2) 民営化前後で変化がありましたか



質問 2. 保護者にとって、安心してお子さんを預けられると思いますか【すべての保護者が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	38	12	1	0	0
比率	75%	24%	2%	0%	0%

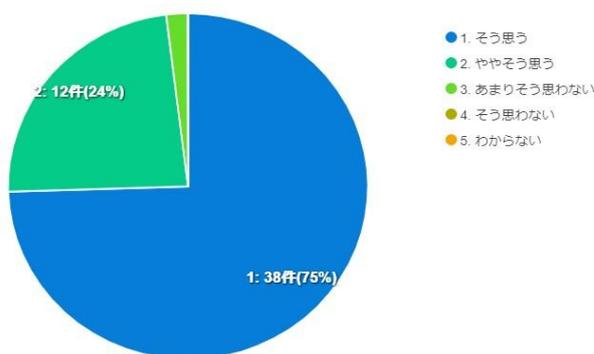
質問 2 - 2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前に在園していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	3	4	12	2	0
比率	14%	19%	57%	10%	0%

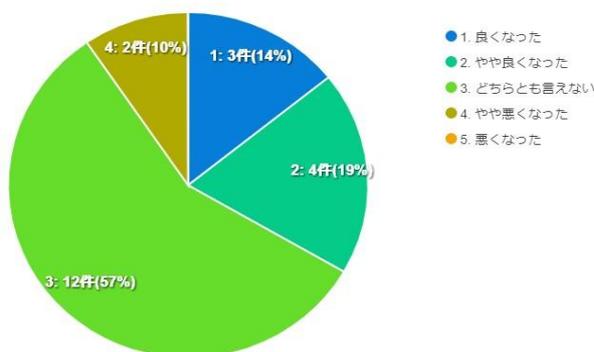
(主な意見)

- たくさんの先生方の見守りを感じながら安心して預けた。先生の入替わりが緩やかな分落ち着かない点もあり、いっきに変わって親も子ども心機一転の方が良かったように思う

(グラフ 2-1) 保護者にとって、安心してお子さんを預けられると思いますか



(グラフ 2-2) 民営化前後で変化がありましたか



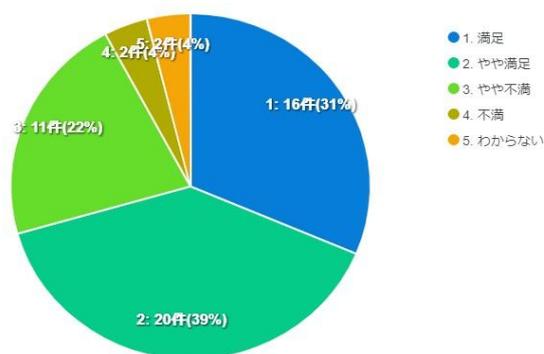
質問3. 行事（遠足、運動会など）についてどう感じますか【すべての保護者が回答】

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
回答件数	16	20	11	2	2
比率	31%	39%	22%	4%	4%

(主な意見)

- 子どもの様子を見て高尾山ではなく動物園に変更したのは英断だったように思う。お泊まり保育も安全面等も踏まえ泊まらないスタイルになりとても良かった。目の前の子どもたちにあったやり方を考えて実行してくれたように感じた。運動会、乳児は無理に皆の前で行う必要はないと思う、入れ替え制でこじんまりできたのは良かったのではないかと。
- 色々大変な事もあると思いますが、重要なのは怪我や事故を先に考えるより必要な体験だと思います。高尾山の遠足やプール等小学校に上がる為に必要な事ではないでしょうか。
- コロナ禍だった為、制限も多く、比較が難しい。

(グラフ3) 行事(遠足、運動会など)についてどう感じますか



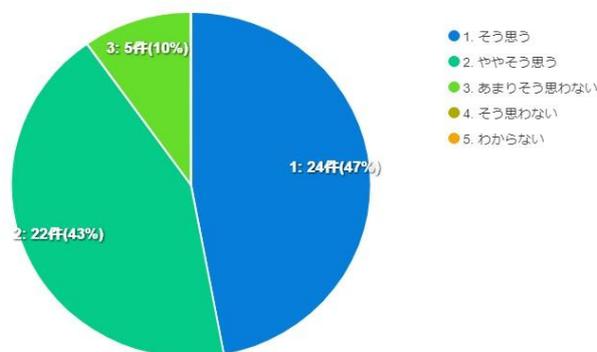
質問4. 保育士(担任)と保護者との連携は取れていると思いますか【すべての保護者が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	24	22	5	0	0
比率	47%	43%	10%	0%	0%

(主な意見)

- 担任の先生により差があるので難しいですが、今年担任して下さっている先生とは連携がとりやすいと感じます。
- 概ね連携いただいているが、オムツの状況など一部把握いただけていないことがある。

(グラフ4) 保育士(担任)と保護者との連携は取れていると思いますか



質問5. 園での子どもの様子を知る機会が十分にあると思いますか【すべての保護者が回答】

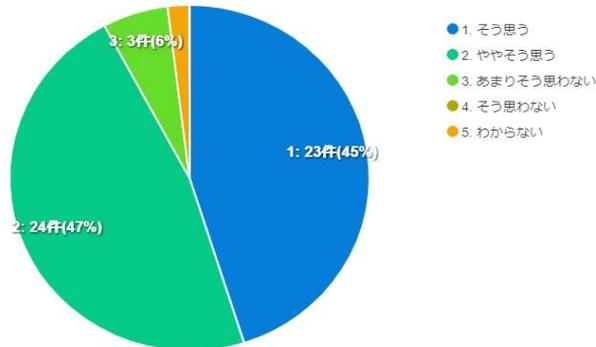
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	23	24	3	0	1
比率	45%	47%	6%	0%	2%

(主な意見)

- 民営化後、アプリで普段の様子を写した写真がアップされるようになって良かったと思う
- 連絡帳はどの先生方もいつも丁寧に書いてくださって、毎日の楽しみになっています。比較

的年上の先生の方が、お迎え時にその日の様子を話して下さることが多いのですが、若い先生は挨拶のみの事が多いので、余裕のある時はもう少し様子を話して下さると嬉しいです。

(グラフ5) 園での子どもの様子を知る機会が十分にあると思いますか



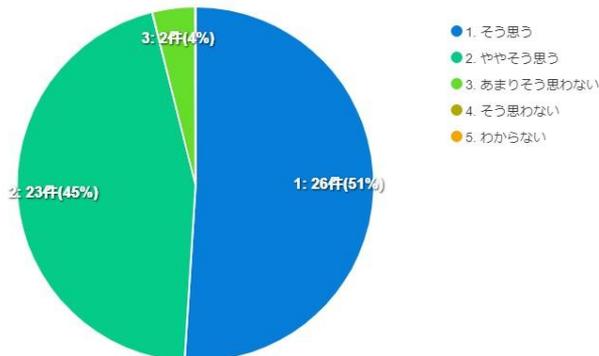
質問6. 園の職員が生き生きと楽しく子どもと接していると思いますか【すべての保護者が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	26	23	2	0	0
比率	51%	45%	4%	0%	0%

(主な意見)

- 保育士は大変な仕事の中、いつも子どもたちの為にと思いを寄せ、保育にあたってくれていたと今でも感謝の気持ちを持っています。また、矢川の先生方は、子どもたちを楽しませると同時に、ご自分たちもとても楽しそうにしているのが、こちらにもとても伝わっていました。特に公立園の時からいる先生方は格別でした！
- 職員の方によって差があった。

(グラフ6) 園の職員が生き生きと楽しく子どもと接していると思いますか



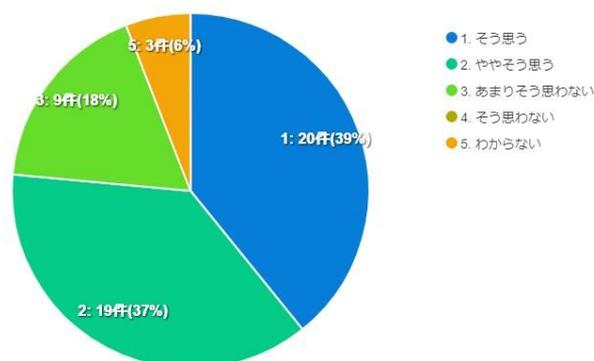
質問7. 保育士の体制は十分と思いますか【すべての保護者が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	20	19	9	0	3
比率	39%	37%	18%	0%	6%

(主な意見)

- 補助の先生が入っていただいておりますが、それでも4歳、5歳クラスは子どもに対して先生の手数は少ないと感じました。
- そもそも、3歳児クラスの法令上の基準人員自体が少ないと感じている。充実職員の先生を配置して下さっており、とてもありがたく感じているが、子どもごとに成長や発達段階が異なるので、その日の状況や子どもの発達段階によっては、見切れない児童も出てくるのではないかと思う。

(グラフ7) 保育士の体制は十分と思いますか



質問8. 民営化事業者選定方法（一般の社会福祉法人ではなく、市が設立した事業団を選定したこと）は適切だったと思いますか

※一般的な民営化では、一定期間の公立の保育士と新たな事業者の保育士と一緒に保育にあたる合同保育期間を設けた後、一斉に保育士が入れ替わりますが、事業団方式では緩やかに入れ替わります。【すべての保護者が回答】

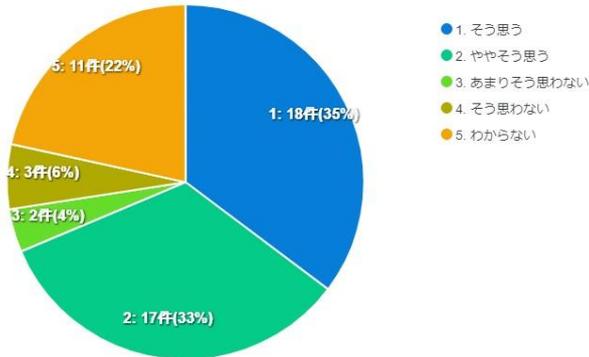
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	18	17	2	3	11
比率	35%	33%	4%	6%	22%

(主な意見)

- 子ども達にとってはあまり気にならない事かと思いますが、親は知っている先生がいることで安心できます。
- 民営化1年目で卒園した代なので、その頃は公立園の職員の方も大勢いたので、保護者としては安心していました。しかし、その後、公立園からの先生と事業団で採用された先生方との軋轢みたいなものがあつたと聞いています。保護者としては、ゆっくり入れ替わってくれる方がありがたかったですが、どちらの立場の先生方が現場でやりづらさを感じていた

なら一斉に入れ替わる方がいいのかなとも思います。難しい…

(グラフ 8) 民営化事業者選定方法（一般の社会福祉法人ではなく、市が設立した事業団を選定したこと）は適切だったと思いますか



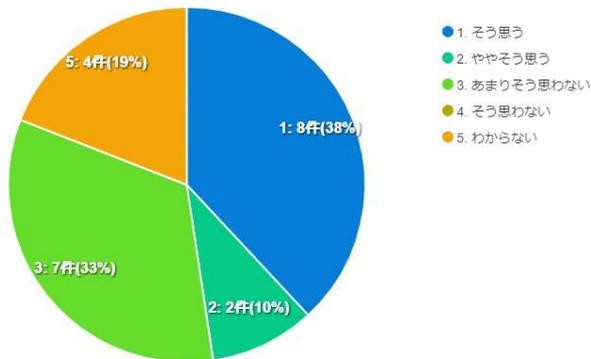
質問9.民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか【民営化前に在園していた方のみ回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	8	2	7	0	4
比率	38%	10%	33%	0%	19%

(主な意見)

- 公立保育園の先生が多く残っていた時なので、引き継がれていたと思いますが、もう先生たちだいたい異動されたと伺っているので、今どうなっているか心配ではあります。
- 長年、市立保育園で勤務されてきた園長をすぐに交代させ、数々のメディアでも活躍されてきた外部の人を園長にされたら、市立保育園の良いところも何も、引き継がれているとは思えない。新園長は、今までの経験も多数あり、子どもの安心・安全を第一に保育して下さるが、市立保育園とは違う形になると思う。
- 市立保育園だから良い、とはなんでしょう。どの保育園も一長一短はあります。しいてあげれば、園全体で子どもたちに関わっていること、担任でない方からもエピソード等お話いただきました

(グラフ 9) 民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか



質問 10.民営化後、市立保育園の時との違いを感じていますか。あるとすればどんなところですか。ご自由にお書きください【民営化前に在園していた方のみ回答】

(主な意見)

- 先生が全体的に若くなっていったと思う。帽子やエプロンの貸与やおむつのサブスクなど、保育士、保護者両者にとって負担の少ないやり方になってると思います
- 先生がどんどん入れ替わってしまい、卒園児が遊びに(顔を出しに)行きづらくなった。
- 園舎が綺麗になり、セキュリティ面等も整備されたのは、良かったです。ただ、広い為か、ホールでの朝の受け入れ時に気づいて頂けなかったり、素っ気ない対応と感じたりすることがありました。職員の方によって、対応の差を感じることは、民営化前も後もありました。担任の先生は、本当によく子どもをみて下さり、年長児になっても、連絡帳で色々様子を伝えて下さり、子どもも保育園に楽しそうに登園していました。

質問 11.矢川保育園の運営について、ご意見がありましたらご自由にお書きください【すべての保護者が回答】

(主な意見)

- 公立では実現が難しかったことがあり、それが良い方向なら、民営化されたことで、取り入れて保護者に求められる園となって欲しい。また、市が設立した事業団であれば、市民に開かれた保育園として存在してほしい。卒園児としても温かく受け入れてほしい。
- 来年度のひまわり組から、お泊り保育の再開を希望する。「ひまわりの日」として約4年ほど続けているが、もちろん楽しい行事として、その時のひまわり組のやりたい事を実現してくれているが、初めてのお泊りだったり、経験できることが沢山あるため。
- 先生が全体的に若くなっていると思うので、市立保育園を退職された方を再任用等で採用するなどを検討してもいいと思う。現在事業団で運営しているのは一園だけなので、保育士の異動がない。組織として人の入れ替わりはある程度あった方がいいと思うので、ここすき広場や運営する園を増やすなどして異動先を確保した方がいいのではないかと思う。

(2) 職員アンケートの結果

(ア) 回答者情報

① 職種

	回答件数	比率
保育士・保育補助	32	76%
それ以外	10	24%

② 雇用者

	回答件数	比率
くにたち子どもの夢・未来事業団	29	69%
国立市	13	31%

③ 雇用形態

	回答件数	比率
正規職員	20	48%
非正規職員	22	52%

④ いつから矢川保育園で勤務されていますか

	回答件数	比率
2020（令和2）年度以前 （民営化前から勤務）	25	60%
2021（令和3）年度以降 （民営化後から勤務）	17	40%

(イ) 回答

※既に派遣が終了した職員は、在籍当時の内容を回答。

質問1. お預かりしているお子さんは園で楽しく過ごしていると思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	24	13	1	1	3
比率	57%	31%	2%	2%	7%

質問1-2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前から勤務していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	1	1	12	6	5
比率	4%	4%	48%	24%	20%

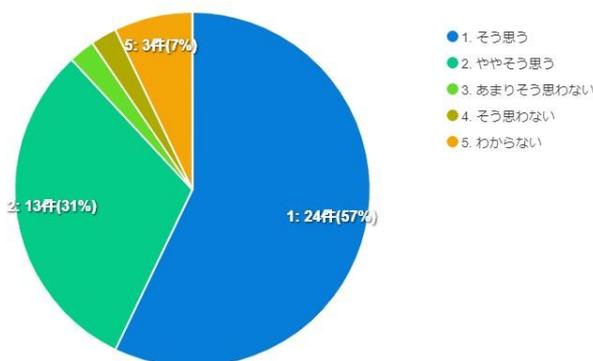
(主な意見)

- 子どもの生活にマイナスな変化が起きないように、これまで通りに園生活を楽しめるように、職員は尽力しました。環境に適応するまでには子どもにももちろん負荷はあったと思うが、充実した日常を過ごせていたと感じる。
- 自分の持っていたクラスの子どもたちは自信をもって楽しく過ごしていたといえるが、他

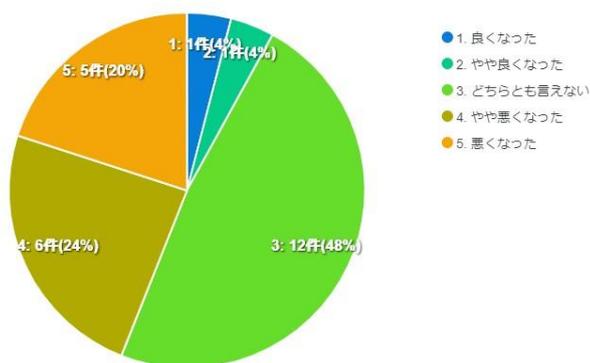
クラスや現在は行事がなくなってしまったり、散歩に出かけられない、プールに入れないと聞くと、兄弟と同じように経験ができなくなり我慢していることもあるのではないかと。

- それぞれの子どもが自由に過ごすことを大切にされているのは感じるが、友だちとのつながりや力を合わせる機会や、友だちと信じたり思いやって過ごすことで伸びる力が、民営化以前と比べて希薄になっているのを感じる。その状況下で、子どもたち自身が「楽しく過ごせている」のかは、計りかねる。

(グラフ 1'-1) お預かりしているお子さんは園で楽しく過ごしていると思いますか



(グラフ 1'-2) 民営化前後で変化がありましたか



質問 2. 安全対策が十分に取られていると思いますか (緊急時対応等) 【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
回答件数	8	14	16	3	1
比率	19%	33%	38%	7%	2%

質問 2-2. 民営化前後で変化がありましたか 【民営化前から勤務していた方のみ回答】

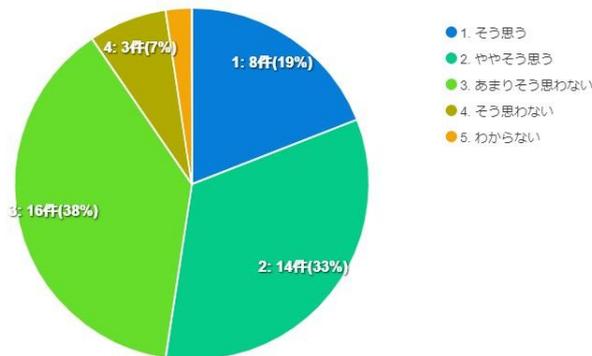
	良くなった	やや良くなった	どちらとも言えない	やや悪くなった	悪くなった
回答件数	2	2	9	9	3
比率	8%	8%	36%	36%	12%

(主な意見)

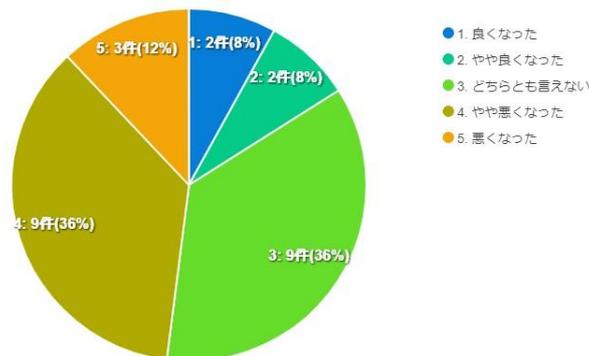
- 施設の防犯面は良くなった。オートロックの暗証番号化、玄関の二重施錠、防火シャッターなど。

- 園庭、部屋共に死角となる場所が多く危険で動線も悪い。
- 防犯面、安全面等は万全だと思うが、鍵や柵の中で生活している子どもは自分で身を守ることはできるのだろうか。公立保育園は階段に柵はついていないが勝手に出ていくことはない。しかし、矢川では鍵があると逆に鍵を開けて出ていきたいと思う子もいたし、自然と大人の声掛けや意識も少なくなり”大丈夫”とってしまう傾向になりつつあったため、一人ずつの意識は大切だと思った。

(グラフ 2'-1) 安全対策が十分に取られていると思いますか (緊急時対応等)



(グラフ 2'-2) 民営化前後で変化がありましたか



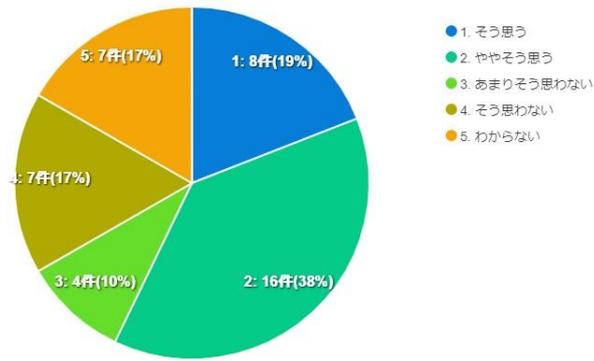
質問3. 矢川保育園でのお仕事は楽しいと思いますか 【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	8	16	4	7	7
比率	19%	38%	10%	7%	7%

(主な意見)

- 楽しいですが、まだまだシステムが確立されてないところが多く、手探りの状況もあり、仕事量が多いです。
- 新園舎の使い方や保育の継承をどのように行うか、数年かけて職員と保護者で検討を重ね、意気込みを持ってスタートしたものの、事務局や理事長、事業団に採用された職員との認識のズレからくる意見の相違。折り合いをつけ進んでいくものの納得のいかない運営や保育内容に、徐々に働く意欲を失っていった部分がある。

(グラフ 3') 矢川保育園でのお仕事は楽しいと思いますか



質問4.労働環境は良いと思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	3	10	14	10	5
比率	7%	24%	33%	24%	12%

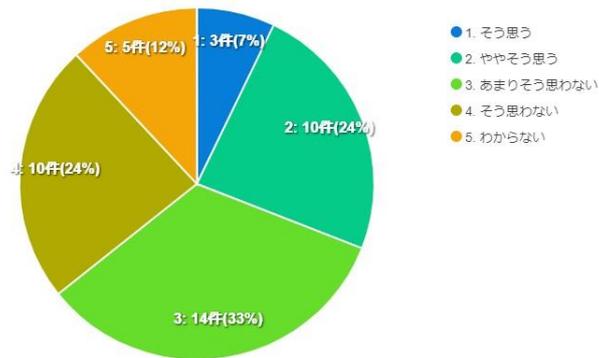
質問4-2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前から勤務していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	1	4	9	8	3
比率	4%	4%	36%	32%	12%

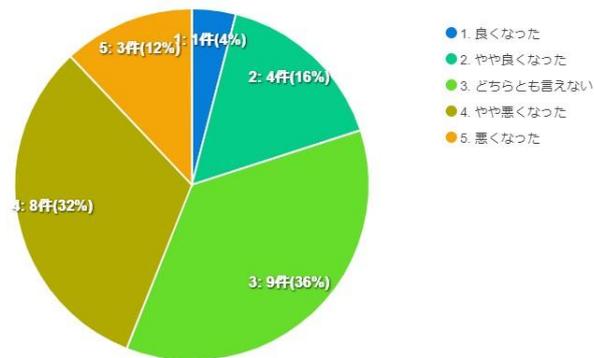
(主な意見)

- 労働環境は良いと思う。仕事にも慣れてきて自身でアレンジを効かせて効率よく仕事ができていると思う。
- 人間関係が悪い。事務仕事が多すぎる。残業をしないと追いつかない。嘱託には頼めない仕事が多く、正規が少ない為どうしても仕事量が増える。
- 立場によって異なると思う。若い先生方は、指導する保育士が国立の職員が異動してしまうと居なくなってしまうので厳しいと思う

(グラフ 4'-1) 労働環境は良いと思いますか



(グラフ 4'-2) 民営化前後で変化がありましたか



質問 5.各職員の意見を受け入れる職場だと思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	6	11	11	10	4
比率	14%	26%	26%	24%	10%

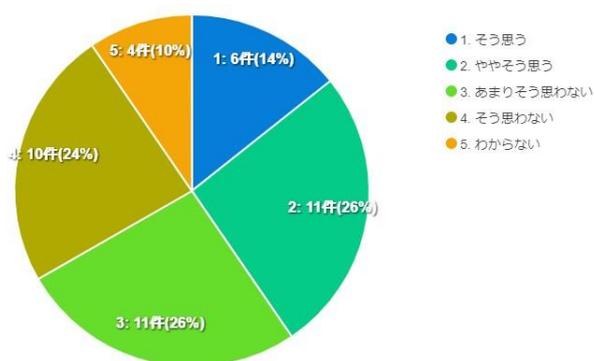
質問 5-2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前から勤務していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	2	3	7	5	8
比率	8%	12%	28%	20%	32%

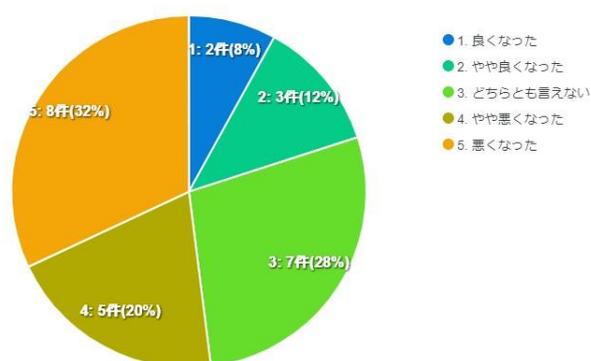
(主な意見)

- 個人的には以前より自分の意見を伝えやすくなった
- 意見を話せる場はあるが、現場に反映する事はあまり無い
- 事業団職員と派遣職員で、向かう方向性にズレがあったので、互いの提案や意見で折り合わない点が多かったが、それでも園を託していく派遣職員として、受け入れていった点も多くあった。事業団職員の方も、同じように折り合いをつけてくれていた点ももちろんあると感じる。

(グラフ 5'-1) 各職員の意見を受け入れる職場だと思いますか



(グラフ 5'-2) 民営化前後で変化がありましたか



質問6. コミュニケーションがうまく取れている職場（同僚）だと思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	3	8	13	16	2
比率	7%	19%	31%	38%	5%

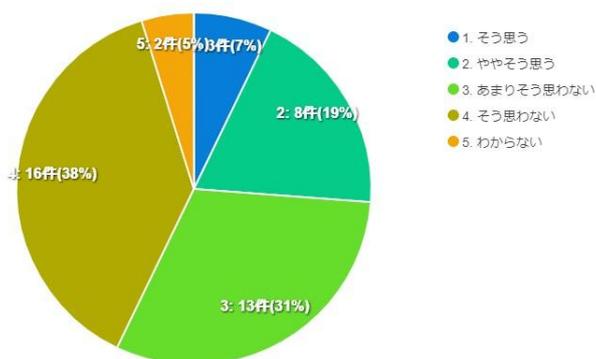
質問6-2. 民営化前後で変化がありましたか【民営化前から勤務していた方のみ回答】

	良くなった	やや良くなっ た	どちらとも言 えない	やや悪くなっ た	悪くなった
回答件数	1	1	5	8	10
比率	4%	14%	20%	32%	40%

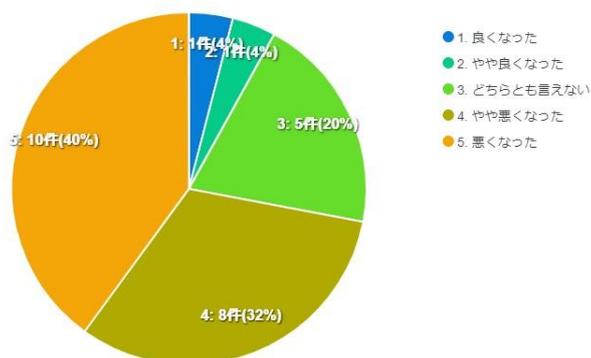
(主な意見)

- そこそこコミュニケーションはとれていると思うが、担当クラス以外の子ども達にも関心を寄せて欲しい
- 同じ思いで事業団に派遣された市職員同士は率直に意見を言い合い受け入れ合う関係があった。事業団職員との間では、繰り返しになるがそもそもの園運営に対する認識のズレがあるため思いを合わせることが難しく、徐々にコミュニケーションを避けるようになった。

(グラフ 6'-1) コミュニケーションがうまく取れている職場（同僚）だと思いますか



(グラフ 6'-2) 民営化前後で変化がありましたか



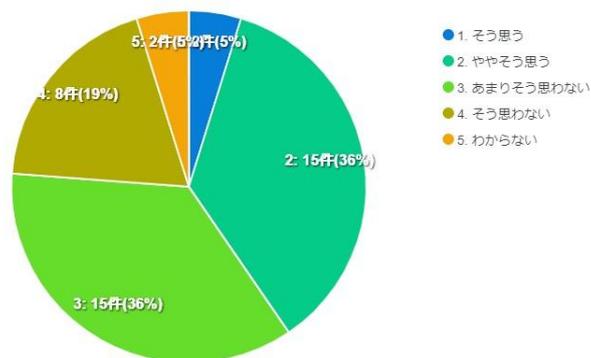
質問7. わからないことを周りに聞いたり、会議等に参加したりすることで、十分に情報共有ができていく職場だと思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	2	15	15	8	2
比率	5%	36%	36%	19%	5%

(主な意見)

- 正規は会議に参加できるので情報共有できるが、正規以外の職員との情報共有についてはより改善すべきことがある。職員同士が日々子ども達のちょっとしたエピソードを伝え合っている。
- パートさんの多さもあり、情報共有に難しさを感じる時がある。
- 会議録はみているので決まったことは分かるが、どのような経緯で決まったのかわかりにくい。ある行事が終わった後で、なんでこんなやり方をしたのか…といった非難がましい話を聞くことが多い。経緯を含めて伝われば「今年はこちらなんだ」と納得したり、前向きな捉え方ができるかもしれない。

(グラフ7) わからないことを周りに聞いたり、会議等に参加したりすることで、十分に情報共有ができている職場だと思えますか



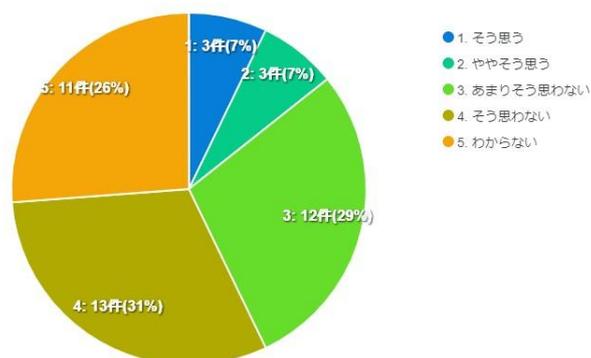
質問8.民営化前後で「保育理念・保育方針」の引継ぎはできていると思えますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	3	3	12	13	11
比率	7%	7%	29%	31%	26%

(主な意見)

- 「明日も遊ぼう。」などに関しては、子ども達が、安全に楽しめる園を目指すことは、変わらない。
- そもそも、事業団事務局が、新しく採用する事業団職員に公立の保育を継承していくということをしっかりと伝えていなかったため、新しい職員に引継ぎの意識がなかった。

(グラフ8) 民営化前後で「保育理念・保育方針」の引継ぎはできていると思えますか



質問9.民営化前後で「仕事の内容」の引継ぎはできていると思えますか【すべての職員が回答】

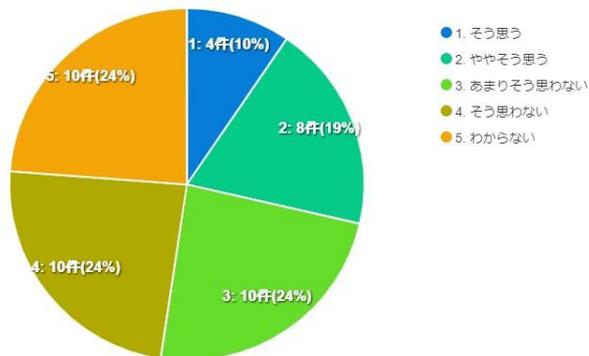
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	4	8	10	10	10
比率	10%	19%	24%	24%	24%

(主な意見)

- 行事については引継ぎした上で現状変わってきている。
- 民営化前に作成した矢川保育園引継ぎ書が民営化後に活用されず、不満だった。矢川保育園引継ぎ書を元に仕事内容の引継ぎもできるとよかった。
- 「質問8.民営化前後で「保育理念・保育方針」の引継ぎはできていると思いますか」と同様です。ただし、事業団化と同時に、新園舎に移ったこともあり、保育においては引継ぐというより「皆で新しく考える」といった方が良いかもしれません。ただし、新しく考えると言っても、最初の2年間は園長も変わらず、パートさん含めほとんどのメンバーが公立時代と変わっていませんので、考え方は公立時代の考え方で運営されていたと思います。

運営面については、最初の2年は色々なことがあって、行事のやり方やブロック会議をなくすとか会議の持ち方も変えてみたり、戻してみたり試行錯誤があったようですが、結局3年目からは、行事の進め方や会議の持ち方も、公立時代のやり方がベースになっていると思います。

(グラフ9) 民営化前後で「仕事の内容」の引継ぎはできていると思いますか



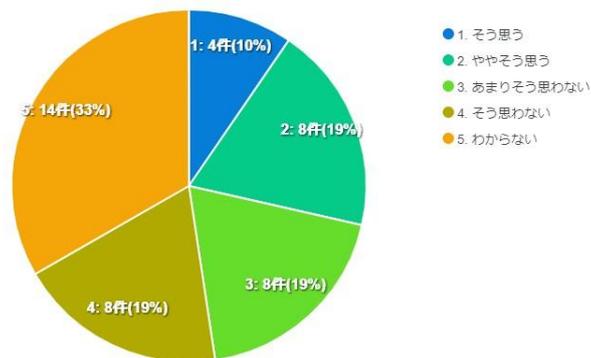
質問10.民営化前後で「子どもとの関わり方」の引継ぎはできていると思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
回答件数	4	8	8	8	14
比率	10%	19%	19%	19%	33%

(主な意見)

- 以前よりだいぶ良くなっていると思います。そのまま引き継ぐだけが良いとは思わないので、民営化してそこを見直すいい機会と捉えています。
- 行事のやり方や、保育の進め方ではなく、保育に対する【想い】はどれだけ継承されているのか。これまで積み重ねてきた職員の【想い】が伝わっていないと感じるのはどうしてなのか。物も行事もどれだけの人が携わり、積み上げてきているのか、もう少し伝わっていてほしかった。ハード面ではなくソフト面についての引継ぎはなかなかむずかしい。

(グラフ10) 民営化前後で「子どもとの関わり方」の引継ぎはできていると思いますか



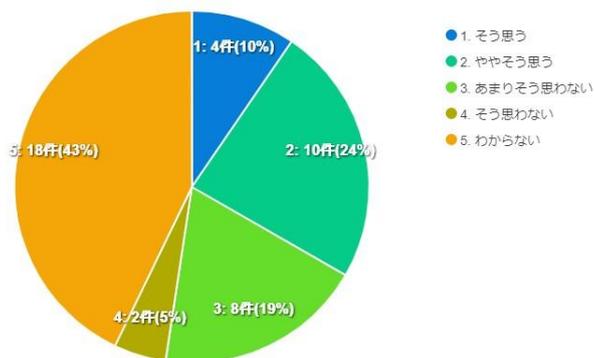
質問 11.民営化前後で「保護者との関わり方」の引継ぎはできていると思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	4	10	8	2	18
比率	10%	24%	19%	5%	43%

(主な意見)

- 特に引き継いでいるという感じは受けませんが、今も保護者へは丁寧に対応していると思います。
- こちらも個人の問題が大きいと感じるが、事業団職員の方は保護者に対しお客様のように接することが多く、市職員と一緒に子どもを育てていくという姿勢よりも、子どもをお預かりするという姿勢であった。

(グラフ11) 民営化前後で「保護者との関わり方」の引継ぎはできていると思いますか



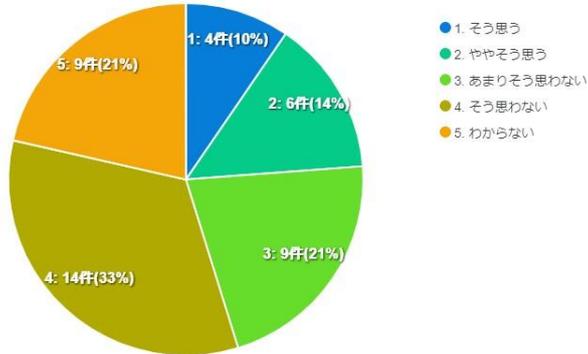
質問 12.法人（くにたち子どもの夢・未来事業団）は園の運営方針を示せていると思いますか【すべての職員が回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	4	6	9	14	9
比率	10%	14%	21%	33%	21%

(主な意見)

- 示してはいるが、全職員が同じ方向を向いてないと感じる。
- 法人としては示せていない。また職員にゆだねすぎている。

(グラフ 12) 法人(くにたち子どもの夢・未来事業団)は園の運営方針を示せていると思いますか



質問 13.民営化の際、事業団は国立市から職員の派遣を受け、徐々にその数を減少させてきました。国立市からの職員派遣に関して、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

(主な意見)

- 民営化により、急な保育転換などが無く、良かったと思う。ただ、民営化移行の職員との保育感の相違があり、大変だったと思う。
- 5年でゆっくり職員を入れ替えるというやり方は、引継ぐ側にも引継がれる側にも、非常に負担の大きいやり方であり、軋轢や困難さが長期化することで、かえって子どもたちや保護者に不安が伝わったり、運営が安定しない期間が長くなってしまっていると感じています。

また、パートさんたちについては、労働条件は変わらないという約束の下、全員移籍しましたが、法人が変われば、本来保育も変わるし、勤務条件も変わっていくものであり、一緒に移籍してくれたパートさんたちは戸惑いを感じている人もいます。

最初から、「変わらない」ではなく、「一緒に変えていってくれる」仲間として、新しい保育の考えや、新しい勤務条件で働いてくれる人に移籍してもらう形の方がパートさんたちも心構えができたのではないのでしょうか。

質問 14.民営化事業者選定方法(一般の社会福祉法人ではなく、市が設立した事業団を選定したこと)は適切だったと思いますか

※一般的な民営化では、一定期間の公立の保育士と新たな事業者の保育士と一緒に保育にあたる合同保育期間を設けた後、一斉に保育士が入れ替わりますが、事業団方式では緩やかに入れ替わります。【すべての職員が回答】

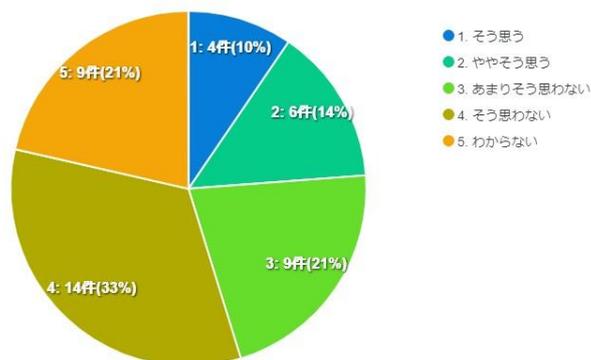
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	4	6	9	14	9
比率	10%	14%	21%	33%	21%

(主な意見)

- 公立の流れをくんで保育が進められ、また、研修等の交流があり良いと思う。
- 一般的な民営化の方が上手くいくと思う。派遣の先生方は今までのやり方を守ろうとしている。それは仕方のないことだと思うが、入職して保育のやり方、考え方が違う中で、どういう風に合わせてやっていくかが、とても難しい。

民営化するならば、どういう園にしたいのかの方向性をしっかり示して、派遣の方もその保育をして欲しい。公立のままでいいのであれば、公立の先生がずっと残ってやればいい。共存は難しいし、最終的には無責任だと思う。

(グラフ 14) 民営化事業者選定方法（一般の社会福祉法人ではなく、市が設立した事業団を選定したこと）は適切だったと思いますか



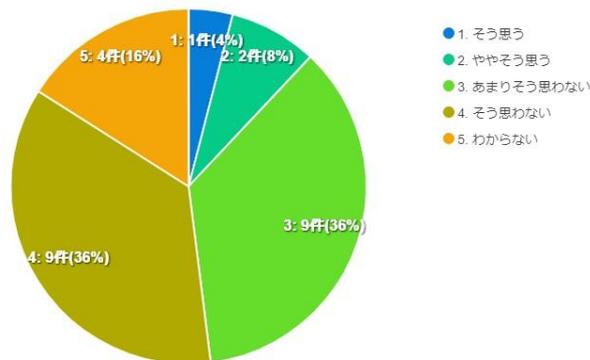
質問 15.民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか【民営化前から勤務していた方のみ回答】

	そう思う	ややそう思う	あまりそう思 わない	そう思わない	わからない
回答件数	1	2	9	9	4
比率	4%	8%	36%	36%	16%

(主な意見)

- 自分が保育の新しい考え方等学び、ブラッシュアップしているので少し乖離してきている感じもしている
- 変わっていく事も必要な事もあると思うが、大事な部分において、おざなりになっている

(グラフ 15) 民営化後も市立保育園の良いところは引き継がれていると思いますか



質問 16.民営化後、市立保育園の時との違いを感じていますか。あるとすればどんなところですか。
ご自由にお書きください【民営化前から勤務していた方のみ回答】

(主な意見)

- 唯一あげるとするならばお金。保育の質の向上は図れても、公立は予算を上げることはなかなか難しい。子どもが育つ環境にはお金もかかるし、妥協する点の一つもない。補助金などで子どもにとって良いものをタイムリーに提供できたり、いつでもどこでも買える（公立は買える場所が限られる）のは良いと思った。
- ベテラン保育士の人材不足

質問 17. 矢川保育園の運営について、ご意見がありましたらご自由にお書きください【すべての職員が回答】

(主な意見)

- こういう保育をしていきたいという指導や研修をお願いしたい。
- 民営化されることで公立の頃との違いがでてくることは想定内だが、公立の頃からいる職員が変化に戸惑っている部分があるように感じています。働いている全職員が納得することは難しいと感じます。矢川保育園としてよりよい方向に進んでいけるよう考え、取捨選択していければいいと思います。